

会社にとって  
致命傷とならないように

# 会社の秘を どう守り活かすか ～企業秘密の扱い～



企業秘密ってなんですか？



企業秘密の流出事例が相次いでいます。事業者は「法律を知らなかった」では済まされない時代になってきており、企業は大きな損害を被る危険に直面しています。本セミナーではこれまでに起きた裁判例を交えながら、弁理士、知財経営プロデューサーである講師が分かりやすく解説。自社の技術やノウハウを守るための企業体制の在り方をご紹介します。

## セミナー内容

- 無関心では済まされない企業秘密
- 知らなかったといってもダメ 営業秘密の扱い
- これらを知らないと法律もソッポを向く
- 「泣きっ面に蜂」とならないように裁判例から学ぶ



## 講師プロフィール



東京農工大学知的財産センター客員教授  
株式会社グリーンアイピー代表取締役  
新井国際特許事務所所長  
弁理士

新井 信昭 (あらい のぶあき) 氏

- 弁理士、知財経営プロデューサー。
- 知的財産(知的資産)を活用した第二創業・経営革新コンサルタント、セミナー講師、大学・大学院講師としてさまざまな場所で講演活動をしている。
- 東京都知的財産総合センター、日本弁理士会等において2000件を超す知的資産経営コンサルティングの実績があり、知財権取得にこだわらない手法が好評を得ている。
- 新井国際特許事務所のコンサルタント部門を活動強化するために独立させ、2010年2月に株式会社グリーンアイピー設立。

お問い合わせは

株式会社ブレン  
0422-49-6262

